

共同受信施設の地上デジタル化対応が必要です

助成金の申請を
お急ぎください!

共同受信施設（共聴施設）をデジタル化対応する際、経費負担が過重となる（世帯当たりの経費が35,000円を超える）場合に国の助成を受けることができます。

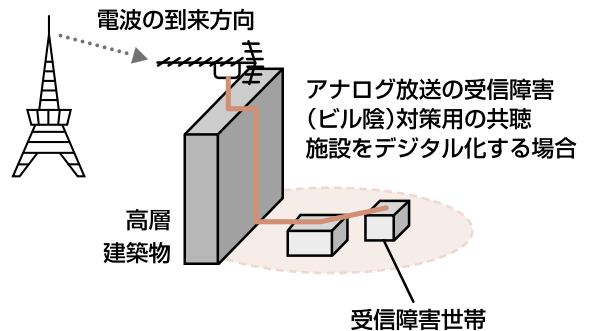
ビル陰等受信障害対策用の共同受信施設の施設管理者へ ビル陰等の受信障害対策のための共聴施設をデジタル化対応する場合

申請受付 2009年12月28日まで

① 共聴施設をデジタル化対応に改修する場合

助成額 最大で1/2の助成となります。世帯当たりの負担額が35,000円以下の場合の対象外です。

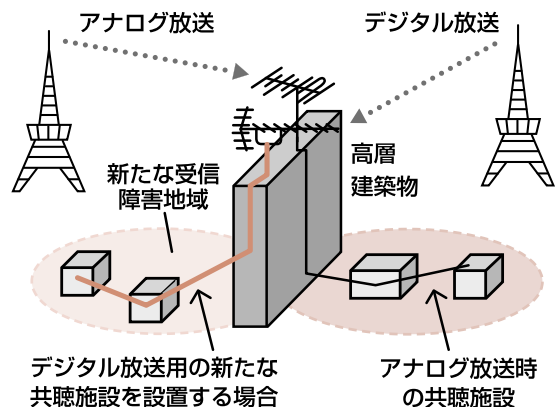
加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	助成額
35,000円の場合	35,000円	0円
50,000円の場合	35,000円	15,000円
70,000円の場合	35,000円	35,000円
100,000円の場合	50,000円	50,000円



② デジタル化で新たに受信障害となる地域に 共聴施設を設置する場合

助成額 最大で2/3の助成となります。世帯当たりの負担額が35,000円以下の場合の対象外です。

加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	助成額
70,000円以下の場合	上表に同じ	
105,000円の場合	35,000円	70,000円
150,000円の場合	50,000円	100,000円



アパート・マンション等の所有者、管理組合へ アパートやマンション等の共聴施設をデジタル化対応する場合

申請受付 2010年1月15日まで

① 共聴施設をデジタル対応に 改修する場合

助成額

最大で1/2の助成となります。世帯当たりの負担額が35,000円以下の場合の対象外です。

加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	助成額
35,000円の場合	35,000円	0円
50,000円の場合	35,000円	15,000円
70,000円の場合	35,000円	35,000円
100,000円の場合	50,000円	50,000円

詳細は、以下のホームページまたは助成金相談窓口にご連絡ください。
<http://digisuppo.jp/index.php/infocenter/donations/>

助成金制度に関する問合せ

総務省 テレビ受信者支援センター
助成金相談窓口（平日 9：00～18：00）
電話 0570-093-724

地上デジタル放送に関する問合せ

総務省 地デジコールセンター
電話 0570-07-0101
（平日 9：00～21：00、土・日・祝日 9：00～18：00）